

改正個人情報保護法と経営責任

～埼玉県におけるサイバー犯罪の実態とは～

サイバー犯罪・攻撃により機密情報が流出すると、損害賠償や信用低下など、事業継続の危機に直面します。サーバー管理会社に任せているから大丈夫・・・と思いませんか？ 中小企業が狙われているサイバー攻撃の脅威や、サイバー犯罪等の被害が発生した際に企業が追う法的リスク・その時の対応について、改正個人情報保護法の内容も含めて講演いただきます。

8月8日(月) 14:00～16:30 (受付 13:30～)

◆プログラム

1. 「埼玉県におけるサイバー犯罪の実態」

埼玉県警察 サイバー犯罪対策課 小野 稔晃 氏



2. 「改正個人情報保護法と経営責任」

八雲法律事務所 弁護士・情報処理安全確保支援士 山岡 裕明氏



弁護士・情報処理安全確保支援士。カリフォルニア大学バークレー校情報大学院 Master of Information and CyberSecurity 修了。University of California, Berkeley, 客員研究員(2019-2020) 内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)タスクフォースメンバー(2019-2020, 2022) 総務省・経産省・警察庁・NISC「サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイダンス 検討会」検討委員(2022～)等歴任

- ◆会場 ①：川口商工会議所会議室（川口センタービル7階）
②：オンライン（ZOOM）（参加申込者に追って受講 URL を送信いたします）
- ◆定員 ①会場 50人 ②オンライン 50人 ハイブリッド配信となります。
- ◆参加費 無料（先着順）
- ◆共催 川口商工会議所・川口市・埼玉県警察
- ◆後援 チーム・かわビズ QRコードからの申込はコチラ⇒
- ◆申込方法 右の申込フォーム（QR）または FAX にてお申込みください。



FAX 送信 048-228-2221 <https://forms.gle/kmhWsnnh34nD6ZqC6>

事業所名		電話	
出席者名①	(役職：)	メール：	
出席者名②	(役職：)	メール：	
参加会場	参加会場の希望	①会場（川口商工会議所）に参加	・ ②オンラインで参加

お問合せ：川口商工会議所 総合政策課

TEL：048-228-2220 FAX：048-228-2221

